

第2期 南三陸町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と回答

計画の関係箇所：第4章 子育て支援施策の展開

No.	意見者No.	基本目標			意見分類	ご意見	対応分類	町の考え方
		基本目標	項目	該当箇所				
1	4⑥	5 子どもや子育てにやさしいまちづくり	1 安心して子育てできる生活環境づくり	P35 (1)-①	2	子どもと町内の飲食店を利用した際に、嫌な思いをし、それ以来、子連れで利用し難くなったため、町内の飲食店や施設ごとに「子ども連れ歓迎」や「おむつ替えスペースの有無」、「お座敷や子ども用いすの有無」など、子ども連れが外出する際に有益な情報を掲載した地図などを整備してほしい。	2	地域社会全体で子どもを育てる環境づくり、子育て家庭への理解や子育てへの参加意識の向上などへの取り組みが十分ではなかったと認識しております。子ども連れが外出する際に有益な情報を掲載した地図などの整備につきましては、現在、具体的な計画はございませんが、公共施設の子ども連れ配慮設備等については、今後、子育てハンドブックへの掲載等により、情報の発信に取り組んで参りたいと考えております。また、民間事業者につきましても、関連産業団体等を通じ、子どもを育てる環境づくりへの協力を依頼して参りたいと考えております。
2	4⑤	1 地域における子育て支援の推進	1 地域における子育て支援の充実	P36 (1)-②	2	多世代が交流できる場は双方にとって重要だと思うので、やり方を考えながら継続して行ってほしい。	2	親と子が共に成長していく過程において、多世代交流は重要と考え、これまでも交流行事等に取り組んできております。今後におきましても、様々な世代の方が気軽に参加できるような行事等の開催に取り組んで参ります。
3	4④	1 地域における子育て支援の推進	1 地域における子育て支援の充実	P37 (2)-①	2	子育て支援センターという立派な施設を、有料一時保育や病院・役場と併設されている強みなども活かしてもっと様々な形で活用できないか。	2	地域子育て支援センター施設は、「子育て支援拠点機能施設」「一時預かり事業」「病児・病後児保育事業」など本計画期間内に新たに実施検討に取り組まます事業の中心施設としての活用を検討してまいります。
4	4①	1 地域における子育て支援の推進	1 地域における子育て支援の充実	P39～41 (1)-①～ (2)-④	2	保育所、認定こども園に「毎日通園しない選択肢を持つこと」。例えばAさんは月火木に保育園等を利用、Bさんは水金土に保育園等を利用など、あらかじめ曜日を決め、曜日・日数を制限した保育園等利用方法です。（総数で施設の定員は守る必要あり？）	2	保育所、こども園等の特定教育・保育施設は、厚生労働省が定める運営基準に基づき職員を配置する必要があります。職員配置基準は、児童の年齢により定められており、毎日の登所した児童数による職員の配置ではなく、利用（入所・入園）決定した児童数に対して必要な職員の配置が定められておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
5	4⑧	1 地域における子育て支援の推進	1 地域における子育て支援の充実	P42 (2)-④	2	ファミリー・サポート・センターについて、どこに利用希望を出す窓口があるか分からない。日曜・祝日の保育や病児・病後児保育の必要性はアンケート結果をみても明らか。これ以上託児施設や病児保育施設を町として整備するより、ファミリー・サポート・センター事業や公設ベビーシッター派遣のような制度を強化した方が現実的ではないか。	2	子育て支援事業に関するご相談等につきましては、役場保健福祉課子育て支援係が窓口になります。子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）につきましては、本計画策定に伴うニーズ調査から今後必要とされる見込み量を算出しましたが、計画素案「第5章子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」95ページにお示しておりますとおり、1日あたりの利用者数は0人（1人未満）となっております。また、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として実施するためには、登録会員数50人以上が必須であることや援助者の講習受講等の条件があることから、今後の依頼側・援助側双方のニーズの変化に注視し、事業として実施体制を検討してまいります。

No.	意見者No.				意見分類	ご意見	対応分類	町の考え方
		基本目標	項目	該当箇所				
6	1①	1 地域における子育て支援の推進	2 教育・保育サービスの充実	P44(4)-①	2	病児保育を行ってほしい。(以前住んでいた場所で利用していたが、かなり助かった。)	2	計画素案「第5章子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」97ページにお示ししておりますとおり、病児・病後児保育事業につきましては、今後、実施事業者・施設の確保に努め、計画期間内の事業実施を目指しております。しかしながら、計画期間における、病児・病後児保育の見込み量(ニーズ量)は、年間延べ159~194人程度で、年間開所日数を260日(週5日開所)とした場合の1日あたりの利用者数は0.7人となりますことから、病児・病後児保育単体での事業実施は非常に困難と考えております。類似事業の一時預かり事業の見込み量(ニーズ量)は年間延べ523~634人(1日あたり2.4人)程度であることを勘案し、事業の実施にあたっては、病児・病後児保育事業と一時預かり事業の一体的な事業の実施が現実的と考え、実施事業者・施設・人材の確保に努めて参りたいと考えております。
7	4②	1 地域における子育て支援の推進	2 教育・保育サービスの充実	P44(4)-①	2	観光業を営んでいると土日に仕事を行うこと、または仕事をしたいと思うことも多々あります。町としても観光・交流人口の拡大を目指していて、観光業従事者も増加していることから休日や連休時の一時的な預かり体制を整備してほしい。移住者や公営住宅の居住者では、近隣住民へ一時的に子どもを預かってもらうことはハードルが高い。	2	同上
8	5①	1 地域における子育て支援の推進	2 教育・保育サービスの充実	P44(4)-①	2	家族形態が変わりつつあり、同居していない世帯や働く女性にとっては、お金を出してもいいから子どもを預けられるサービスがあると助かります。近隣の市町村には整備されており、南三陸町にも設けてほしい。できない理由があれば教えてほしい。	2	同上
9	4③	1 地域における子育て支援の推進	2 教育・保育サービスの充実	P44(5)-①	2	若者の中途退職などが見られるため役場職員の給料を引き上げることが議会で採択されたとの記事を読みました。正直、そこを上げるのであれば、保育士の処遇・待遇を上げるべき。(役場職員の給料を引き上げるのであれば、保育士や介護士など、不足が課題になっている職業について給料を上げるべき)	2	令和元年第9回臨時会において、南三陸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について議決をいただいております。本議案につきましては、人材確保を目的とし、一般職の職員の給与体系を見直したものです。具体的には、行政職給料表及び医療職給料表を改定したのですが、行政職給料表については、現行の給料表が6級を上限としているものを7級を上限とする改定を行ったものです。保育士には行政職給料表を適用しておりますことから、他の一般職の職員と同様に処遇の改善が図られているものと認識しております。

No.	意見者No.				意見分類	ご意見	対応分類	町の考え方
		基本目標	項目	該当箇所				
10	4⑦	1 地域における子育て支援の推進	2 教育・保育サービスの充実	P44 (5)-①	2	保育士の処遇や勤務体系は適切なのか。待機児童が出ているのに定員が増やせない理由は、職員不足（保育士不足）と聞いているが、全国的に保育士の奪い合いが起きているなか、人が集まらないなら何らかの見なおしをすべきではないか。	2	本町保育士の給与体系については、他の一般職員同様に国の給与制度に準拠しており、また、勤務体系については、不足する人員を臨時・非常勤職員を雇用により、厚生労働省が定める保育士配置基準は遵守しております。 少子化が進む中、現状の職員数を増やすことは、今後安定した行財政運営を行っていくうえでも難しいものと考えますが、働き方改革、女性の社会進出の進行、幼児教育・保育の無償化等により、さらに保育のニーズが高くなるものと予想されますことから、安心・安全な質の高い教育・保育を継続的に提供し、また待機児童が解消されるよう、保育士の確保に積極的に努めて参りたいと考えております。 また、現在当町において発生している入所保育児童の多くは、特定の保育施設を希望しての入所待ちで、いわゆる待機児童の定義には該当しないものであり、一部の保育施設を除き定員割れが生じている状況を考慮しますと、資源（人材・施設）を有効に活用するために特定教育・保育施設の定員等について公立・私立を問わず総合的な見直しが必要と考えております。
11	2①	2 親子の健康と子どもの健やかな成長への支援	2 小児医療体制の整備	P53 (1)-①	2	小児医療の週5日体制。午前の診察だけではなく、午後や夜間の診察があるといい。体調の悪い子どもを1時間くらいかけて隣町へ連れていくとなると、子どもの負担も大きいと感じることがあった。	2	小児科をはじめ、一部の診療科については、東北大学等のご配慮によりまして、現在の診療体制の維持が実現できております。 診療体制の維持拡充については医師の派遣が必要となり、医師の派遣につきましては、県内県外病院ごとに、患者数や診療状況、震災等の特殊事情等を考慮の上、大学に決定いただいております。当院においては相当にその支援、恩恵を享受できている状況にあります。 小児科医師の招へいに関しましても、専門医師の顕在化とともに、さまざまなリスク管理の上で医療機関の拠点施設に対する集約が進んでいる現状となっておりますので、常勤医師の招へいは非常に困難な状況となっております。全国的には小児科の閉鎖も生じている中にありますが、当院としましては、その他の診療科も含めまして今後も東北大学病院と緊密な関係を持続し、非常勤医師派遣による医療体制の維持・確保を図るべく、医師の招へいに努めて参りたいと考えております。
12	3①	2 親子の健康と子どもの健やかな成長への支援	2 小児医療体制の整備	P53 (1)-①	2	住んでいる地域に小児科があることは、安心して子どもを育てる要素の一つだと思うので、今後も南三陸病院小児科の継続を強く望む。週3日のままでも良いので、午後の診察でも予防接種だけではなく、発熱等の症状をみてもらえると助かる。	2	同上
13	4⑨	2 親子の健康と子どもの健やかな成長への支援	2 小児医療体制の整備	P53 (1)-①	2	現状の週3回で外来は午前中のみという体制を、午後の予防接種が終わった時間帯（15～17時など）も外来の受け付けをしてほしい。	2	同上

No.	意見者No.				意見分類	ご意見	対応分類	町の考え方
		基本目標	項目	該当箇所				
14	1②	2 親子の健康と子どもの健やかな成長への支援	2 小児医療体制の整備	-	3	南三陸病院でキッズコーナー（待ち時間遊んでいられる場所）を作ってほしい。（小児科以外も利用するので、小児科ではない場所にもほしい。）	3	当病院は小児専門病院ではないことから、全世代の方々に対する配慮が必要になっております。もともと病院を訪れている患者の多くが体調が優れない方であって、そのような方々を優先すべきと考えております。また、現状として病院には物理的なスペースがないこと、小児専門スタッフも配置できる環境にないこと、キッズコーナーでの感染のリスクやケガ、症状の悪化、周囲の患者等への配慮を含め総合的に勘案し、キッズコーナーの設置については考えておりませんので、御理解をお願いします。
15	3②	5 子どもや子育てにやさしいまちづくり	1 安心して子育てできる生活環境づくり	P71(3)-①	2	志津川地区には公園が整備されて、子ども達が遊べる場所があるが、戸倉地区にはないので、戸倉地区にも公園を整備してほしい。	2	戸倉地区、歌津地区においては市街地区域でないため、都市公園という形での整備ができないことから、地域に適した形での整備が可能かどうか検討して参りたいと考えております。
16	5②	5 子どもや子育てにやさしいまちづくり	1 安心して子育てできる生活環境づくり	P71(3)-①	2	歌津地区にも、子どもを遊ばせられる公園を整備してほしい。	2	同上